

午前 9時56分 開 議

○委員長（小野徳重君） おはようございます。それでは、皆さんおそろいですので、時間前ではありますが、これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第7号までの計6件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 令和2年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

天木委員。

○委員（天木義人君） 239ページの報償費の健康奨励記念品ですけれども、これ何件くらいあって、1件当たりどのぐらいの予算でやっているのかお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） おはようございます。お答えいたします。

予算では、120人分で、1人当たり5,000円と見込んでございます。計上しております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 120人分ということですが、今年はどのくらいありました。

それと、長寿顕彰も縮減しているのですが、5,000円と言わず、もうちょっと削減できないか、検討お願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

令和元年度の支給奨励品の記念品贈呈者でございますが、125名に贈呈してございます。

また、この事業、また5,000円というところではございますけれども、まず、この事業で目的とするところが自ら健康管理と健康増進に励んでいただきたいということで、5,000円といたしますけれども、それ大体上限なのですが、今年は4,000円強ぐらいになってございました。ということで、本当にささやかな事業でございますので、こちらのほうで進めさせていただければと思います。よろしく願います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 同じところの1つ下で、在宅栄養士謝礼というのは、在宅栄養士って初めて出てきていると思うのですけれども、この意味がよく分からない。在宅栄養士ってどういうあれなのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 去年まで報償費で栄養士のいろいろ訪問とかしたりしたときの報酬で栄養士に支払っていたのですけれども、それを条例の改正で謝礼で支払わなければいけなくなったことでこの項目になったというので、中身的には特に変わっていません。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） その中身がちよっとよく分からない、在宅という。

○委員長（小野徳重君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 栄養士の方に糖尿病予防の関係の訪問とかを行ってもらっている事業でございます。仕事でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 214ページ、歳出の保険給付費が151万9,000円と少し増額になっています。これ被保険者が少なくなっていて医療費が高騰しているというのが要因だとは思いますが、直近の1人当たりの医療費の額と、毎年どれくらいずつ上昇しているのか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

直近の数字でございますけれども、1人当たり保険給付費として34万3,983円というような数値となっております。伸び率ですけれども、やはり1人当たりの医療費は増加傾向にありまして、来年度予算では今の直近の数字から3.3%ほど増加するのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） データヘルス計画見させていただいたのですけれども、これ第1期のデータヘルスのデータですけれども、平成24年から平成28年までで県の平均よりか胎内市のほうがずっと毎年1人当たりの医療費が高いのですけれども、その辺の分析とかはいかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

平成30年度の決算のときに分析をいたしました。そうしまして、県のほうの比較をさせていただきます。例えば入院では、胎内市の場合、一番多いのが統合失調症でございます。それが県の平均と比べまして、受診率で1.1倍、1人当たりの医療費では1.14倍というような状況でございました。また、外来では一番はやはり糖尿病、2番が高血圧症、3番、脂質異常と生活習慣病に係るものが上位を占めてございます。それぞれ県の平均と比較いたしますと、糖尿病では1人当たりの医療費では1.19倍、高血圧症では1人当たり医療費が1.13倍、脂質異常では1人当たり医療費が県平均と比べて1.25倍ということで、いずれの生活習慣病の疾病も県の平均よりも高いというよう

な分析はしてございます。それが影響しているものと思われま

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 課長に今答弁していただいたとおりで、医療費を少しでも抑えていくためにいろんな予防とか指導とかがあるわけですが、今外来で糖尿病が一番多くなっているということで、これは生活習慣病ということで健康診査やいろんな保健師の指導とかいろんな部分でアドバイスやいろんなそういった指導されているかと思いますが、入院の多い統合失調症の場合の入院の場合の医療費の高くなっている部分で、これは精神療養とか、そういった部分なのですけれども、生活習慣病の指導ではなくて、こういった予防の指導とかあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） この統合失調症でございますが、下越医療圏域ではこれがやはり非常に多いという傾向がございます。胎内市に限ってということでは決してありません。ただその原因というところがやはり我々もつかみ切れていないという状況で、それについての予防というところでは私どもの対応というか、対処というのがまだまだ足りないというのがあるかと思いますが、少しその部分は原因をまだ我々が把握していないことで、ご理解お願いしたいと思

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今の質問に関連してですけれども、糖尿病から人工透析する方が結構いらっしやると思うのですけれども、その人数把握していらっしやいますか。増えてきているとか、どうでしょう。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 現在数値的には26人という数を捉えておりまして、例年ほぼ横ばい状態できてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 239ページに戻っていただきまして、レセプト点検業務委託料が80万7,000円上がっておりますが、去年は272万8,000円だったと思うのですけれども、どうしてでしょう

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

今年のレセプト点検業務委託につきましては、国保連合会のほうの共同事業ということで分けをされてございまして、そこに私どもも参加をしてお願いするということでございます。昨年までは特別調整交付金のほうの事務もこちらのほうのレセプト点検業務の同じ業者に委託してご

ございました関係上、昨年度はその分合算されて余計に見えているというところがございます。ちなみに、その特定調整交付金の事務につきましては、別な予算科目に計上してございまして、233ページの特別調整交付金申請支援業務委託料、12節委託料の中の特別調整交付金申請業務委託料というもので分離をしたということをご理解を頂きたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。
渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 216ページですけれども、国民健康保険税、1の項目で一般のほうですけれども、これ2,300万円ほど減っていますけれども、先ほどの質問とも多少関連するかもしれませんけれども、被保険者の数がこれ減っているということでもいいのでしょうか。前回は136人減っていたのですけれども、またさらに。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

おっしゃるとおりこの減額は被保険者の数が影響してございまして、今年の予算上の見込みは6,262人という数字で見込んでございます。昨年度と比較して273人減少しているというような予算計上をしております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じくですけれども、来年度は保険料、国保税は、ということは税です。税は上がるのですか、現状維持ですか、下がるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

まず、保険税率は据え置きましたので昨年度と同様な税率になります。ただ、所得が増えればその分税金が増えるということになるので、昨年よりも見込みとしては1人当たりの国保税では500円程度上がるのではないかなというふうには見込んでございます。繰り返しますが、税率は据置きのままということでございますので、ご理解をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 据置きということですが、そうすると1人当たりと1世帯当たりというのはどれぐらいになるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 1人当たりは、10万3,658円です。1世帯当たりは、15万4,535円

というふうに見込んでございます。

○委員長（小野徳重君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号 令和2年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 令和2年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） ちょっとよく分からないので教えてもらいたいのですけれども、国保の場合は葬祭費というのが支出でのとっていますけれども、後期高齢者の場合はここに反映されていないのは恐らく広域連合の予算決算のところだと思うのですけれども、それでいいのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 委員おっしゃったとおりでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 葬祭費の支給ですけれども、国保の場合は市のほうから直にあれだろうと思うのだけれども、広域連合だと県のほうからなので、その支給のタイミングというのはどうなのでしょう。国保の場合と比べて。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 後期の場合、申請をしていただいて、翌月には支給できるというような流れとなっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） もう一つ、後期高齢者の場合の年間の葬祭費の対象の人数はわかりますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 全て広域連合のほうで取りまとめをしている関係上、私ども現在数字は捉えてございませんので、今お答えができませんが、広域連合のほうにお聞きをして、後日回答でお願いしようございますが、よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 前にも聞いたことあるのですけれども、後期高齢者の人間ドックって今1万円助成しますよね。これ一般会計からするようになりましてけれども、国保の場合は3分の2で、1年たったら今度1万円しか助成されないということになるではないですか。それは、一般会計からすることになったのですが、前は後期高齢者医療保険の中で県のほうでやっていたのが、今度胎内市はそれでもやはり一般会計からやらなくては駄目だったろうということで移行したみたいなのですよ。それなぜ県のほうでやめてしまったか、経過分かりますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

広域連合からの補助金は、1万円は変わりなく頂いてございます。後期高齢者会計から一般会計に移した理由なのですが、この後期高齢者会計はあまり会計の予算規模自体が大きなく、例えば130人人間ドックを見込んでいたとして、それが年度末になってくるとだんだん増えてきて、130人が140人に増える。例えば予算よりも10人増えたというときに、予備費自体がかなり低い額しかないので、この後期高齢者会計で行うにはあまり柔軟にできない形になります。そこで、一般会計のほうであれば、ほかのほうの予算の流用であるとか、またいろんなところから予備費であるとかから充当して予算執行が可能になり、お客様に予算がないのでちょっと待ってくださいなんていうことは決してないようにしたいということで、一般会計のほうに移したということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 予備費的なものがないといっても、基金はいっぱいあるみたいですよ、何十億円も。そういうのは県のほうでやる。だから、それはそういうふうにしたら、預かったらいいのではないかなというふうに思うのですけれども、やはり国保に入っていて3分の2補助されていた人がいきなり1万円だと、かなりの差が出てきて、県のほうにもっとやはり補助を1万円ではなくて、2万円、3万円くらい補助するようなことを胎内市のほうからも声を上げていただきたいと思うのです。やはり75過ぎても健康でいたいと、人間ドックずっと続けたいという方がかなり、130人、140人いるということになれば、そういうことになると思うのですが、その辺の考え方はどうでしょう。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

同じような考えは、やはり全各市町村とも思っておりまして、後期高齢者広域連合のほうにも要望はしているのですが、広域連合のほうも今の財政状況で保険料も上げざるを得ない状況にあるということで、保健事業についてはやはり限度は、今1万円ということで限度を設けているというところがございます。おっしゃるとおり、国保から後期に移行することによって、人間ドックのほうの助成がかなり少ない、本人にとっては少ないということではありますが、それについてはまた私どものほうも検討を重ねていきたいとは思いますが、現状ではこの金額でお願いしたいということで考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） すみません。先ほどの渡辺栄六委員のほうの葬祭費の関係で、手元に資料がありまして、申し訳ございません。胎内市の場合は329件、過去でございますけれども、平成30年度、329件という数字でございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 令和2年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野徳重君） 起立多数と認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 令和2年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 286ページの介護保険料で、前年度よりも2,700万円ほど保険料が減っていますがけれども、対象者が多分増えていますよね、どんどん高齢化で。なのに、逆に保険料が減っているのはなぜなのかなという質疑。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

第1号被保険者、いわゆる65歳以上の人口は増加でございますが、この減額の要因といたしましては低所得者保険料の軽減制度というものがこれまで拡充をされた関係で、対象者の第1段階と呼ばれる階層と第2段階から第3段階というものに軽減が拡大された関係で、その分保険料の額が減額となったものでございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑がないので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第4号 令和2年度胎内市介護保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 令和2年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 令和2年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 令和2年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、地方債……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ちょっと席の入替えします。よろしくお願ひします。

〔「休憩するかね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 時間かかるようであれば休憩。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） それでは、再開いたします。

次に、議第6号 令和2年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願ひます。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 384ページの第3目米粉製造施設運営費のところ、前年度に比べて1億6,600万円減っているのですけれども、これは委託料としてですよ。370ページのほうを見ますと、委託料に対応して米粉製造事業収入ということで、金額そのまま収入が委託料という形で多分なっていると思うのですけれども、この収入のほう見てもこれだけやっぱり減っている。製造が減っているというのは、こんなに減るはずないと思うのですけれども、何か仕組みの部分で変わったのではないかなとは自分なりに想像しているのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この委託につきましては、委託先であります新潟製粉と協議を行っております。できれば市としても自力で運営を行ってほしいという中で、一気に2億円からゼロということになりますと資金的にもということなので、令和2年度5,000万円、令和3年

度については3,000万ということで、市のほうから委託する金額はそういう金額になりますが、製造はそのまま会社は今までどおりの製造を行っていくということで、切替えに当たって経過措置をという形で段階的に減らしていくということにしております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、この1億6,000万円ほどが新潟製粉のほうに収入として行っているという、そういう見方でいいのですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 会社でその収入、原料を自分で調達して、経費も会社の経費使ってそのまま販売をするということで、今まで2億円ぐらいには多かれありましたけれども、その総体は変わらないということになります。よろしいでしょうか。2億円の中の5,000万円は市が委託してやり取りしますけれども、残りの1億5,000万円は会社の努力で製造を行うと。

〔「どうもいまちはっきり分からない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 委託事業という手法を令和元年度まで新潟製粉の事業のほとんどの部分を委託という形でやっておったものを次年度、令和2年度からは自主事業に転換していきましようというようなことで、委託料は下がる。もちろん戻ってくるものも同額なので、同時に下がっていくというようなこと。令和元年度は、委員おっしゃるとおり1億6,000万円払って、また戻ってくるというような手法を取っていたということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 事業見直しのところを見ますと、令和4年度から直営になるということなのですね。そうすると、直営ということは新潟製粉が撤退するということなのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと様々誤解もあったようなので、私のほうからちょっと分かりやすく整理させていただきたいのですけれども。

〔「反対に解釈していました」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） そもそも段階的にやっていくということ自体が、新潟製粉は自主自立できると。ただ、いきなりがらっと変えてしまうことに少し憂いがあるので、幾ばくかは委託という部分、受委託で残しておいてくださいと。これまでもそもそもは全部委託をして、受託収入を全部市のほうで、だから直営のような形のものを、全部新潟製粉がいずれは全部自分たちで経営を行っていく。したがって、収入も支出も全部新潟製粉の中で完結していきますよという、そういう道筋、それが令和2年、令和3年、ちょっと過渡期で一部分は残しておきながらということを進めていくということでご理解賜りたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） すみません。逆でした。勘違いしていました。

そうすると、所有権は市のほうに残ったままなのですね、その工場の。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 現段階で本社、要するに近江新工場につきましては所有権は胎内市でございますし、新工場、第二工場の所有権につきましては新潟製粉の会社が所有しているという状況でございます。ただ、この所有権につきまして、いずれ所有権移転、新潟製粉のほうにするかどうかにつきましては、また今後の課題として考えております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 所有権の移転はいずれという話なのですが、近江新の工場は造ってから随分年月がたっていて、大規模改修とか、そういうことが近々に考えられるのですか、それともずっともう大丈夫だというふうな予想なののでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 心臓部分の粉砕するところにつきましては、4年前ぐらいに更新工事をしているということでございます。建屋につきましては、今のところ大丈夫だということなのですが、平成10年にたしか竣工した建屋でございますので、20年程度経過しているのです。いずれは改修の必要は出てくると思いますが、近々にはないということをご理解頂きたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 地域活性化センターの運営ってここにのっていますけれども、乳製品もう今やっていないし、過去にはチーズの製造もやめています。ハム、ソーセージ作っているのはハナノ畜産にやっていただいていますけれども、その隣の、前にはみそ製造とかでしたけれども、今その施設は何か使っていますか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 最初、乳製品というか、チーズとか牛乳。チーズも牛乳とかアイスとかというところは今現在使ってございませんし、みそも昨年までは農家の方みそ作りしていたのですが、みそ作りやめて使っていないという状況であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 乳製品にしても、チーズの製造にしても、せっかくの製造工場があって、そのままにしているわけですが、今後の活用方法とか検討はされていませんか。1つ提案みたいな形になるのですが、今地域おこし協力隊員が新たな起業とか、また各集落でいろんなコケ栽培やマコモダケとか、いろんなそういったものに取り組んで地域の活性化のためにやっていただいていますけれども、そういった方たちに使っていて、黒豚のハム、ソーセージもなくなったし、乳製品もなくなった。そういった特産品というのが、特に農産物もそうです

けれども、だんだん少なくなっているような現況ですよね。そういった面で地域おこし協力隊にもそういった市の特産物を作り上げてもらうためにも、そういった施設を使っていただくというのも一つは一案かと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） この施設に限らず、地域おこし協力隊が今渡辺委員言われるように本当に様々な取組をしてくれていると。マコモダケも特に代表的なものでもありますし、その他の部分で特産品を作っていこう、そして販売していこうと、それに加えてその中間に加工などもしてみたい、していこうということ、そういう意向があってマッチングできるのであれば、これは一つ新たな方策になるかもしれませんので、せっかくのご提言でもありますし、今の現状と、それから地域おこし協力隊がこれから何をどういうふうに取り組んでいきたいのか、それを窓口は総合政策課になりますけれども、農林水産課と一緒に意見交換、話合い、地区の方々にも入っていただいてということを考えさせていただこうと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど活用方法、市長のほうからも申し上げましたが、一緒になって総合政策課と取組を行っていきたいと思います。また、乳製品、アイス、ヨーグルト関係のジャージー牛につきましては、今新発田の松田牧場がまだジャージー牛は飼っておりまして、引き続き乳製品の加工をやっていただけないかということでお話合いは進めているところでございまして、まだ、本来今年度の4月以降やる予定だったのですけれども、ちょっと病気等がありまして長引いています。では、やりますというところにはまだ至っていないのですけれども、引き続きそこは協議をしていきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 令和2年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 令和2年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 令和2年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、3月16日午前9時より議第8号から議第12号までの審査を行います。

なお、採決及び委員会として付すべき意見の聴取も議案ごとに行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時44分 散会